

令和6年4月5日

保護者 様

成田市立成田小学校
校長 石川 智彦

携帯電話(スマートフォンを含む)の所持について

このことについて本校では、携帯電話(スマートフォン含む)は、原則として所持しないこととしています。その理由として、学業に関係のないものを持ってこない約束があることと、携帯電話を使うことによって起こる事故(不注意による交通事故等)やトラブル(ネットトラブル等)から児童を守ることがあげられます。

しかし、やむを得ない事情で携帯電話を持たせる必要がある場合には、下記の確認事項をご理解いただいた上で、**連絡帳を通して必ず担任までご連絡ください。**連絡を受けましたら、携帯電話を学校に持参することについての承諾書をお渡しします。必要事項をご記入いただき、担任へ提出してください。

なお、年度が新しくなっておりますので、昨年度承諾を得ている場合も、再度承諾を得てくださるようお願いいたします。

記

「学校での携帯電話等の所持について確認事項」

1. 学校は携帯電話の紛失や故障等に対して一切責任を負うことはできません。
2. 校内では、学習の妨げにならないように電源を切る。また、校内ではランドセルの中で保管し、操作しない。
3. 緊急を要する時のみ使用する。

上記の約束を守れなかった場合、持参を控えていただくことがございますので、お子様と使い方についてご確認いただきますようお願いいたします。